

# 「交野市景観まちづくり計画」

## 届出のてびき

令和8年5月

都市まちづくり部都市まちづくり課

# 目次

1章	届出制度の目的	1
2章	届出の対象行為	2~3
3章	景観形成基準	4~7
4章	届出フロー	8
5章	事前協議申出書	9
6章	行為届出書	10~11
7章	完了届出書	11
8章	(参考)届出に関するQ&A	12~14
9章	様式一式	15~25

交野市では市民、事業者と協働して、都市景観の保全と交野らしい景観を形成していくため、景観法に基づく交野市景観まちづくり計画を策定しました。

交野市景観まちづくり計画に関する交野市景観まちづくり条例、景観法に基づく届出について以下に示します。また「大規模建築物等の景観形成基準」には、景観計画区域において行う届出の対象となる行為の設計にあたって、景観を阻害する要因を排除し、良好な景観の形成のために配慮すべき事項を示し、建築行為等の計画にあたっては、その趣旨をご理解のうえ、交野市の良好な景観の形成にご協力をお願いします。

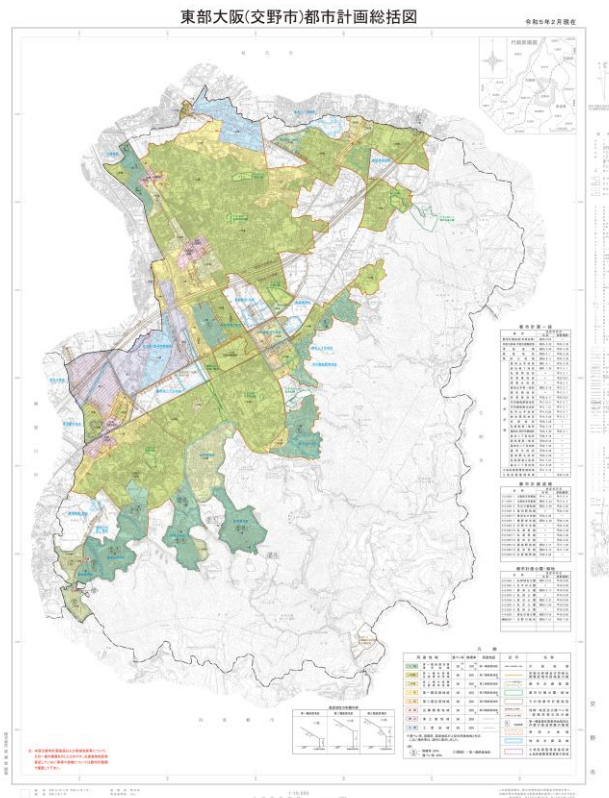
## 1章 届出制度の目的

交野市では、市全域を景観計画区域として一定規模以上の行為を対象に交野市景観まちづくり条例第10条に基づく事前協議、景観法第16条の規定による届出が必要になります。

大規模建築物等は、山なみや周辺景観に大きな影響を及ぼします。この制度は、建築物の配置、規模、意匠、材質、色彩については、周辺地域の状況や特性に配慮し、周辺景観と調和のとれたものにするを目的とするものです。

### 景観計画区域

交野市景観まちづくり計画では、交野市全域を景観計画区域としています。



## 2章 届出の対象行為

景観計画区域（交野市全域）において事前協議（交野市景観まちづくり条例第10条）および行為の届出（景観法第16条）が必要となる規模は、次の表のとおりです。

【交野市景観まちづくり条例第11条より】

行為内容		届出対象規模
建築物	建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替えまたは色彩の変更	下記①または②に該当する規模 ① 高さ12mまたは4階以上（地階を除く）もの ② 建築面積300㎡以上 ※ <u>高さ18mまたは6階以上（地階を除く）、または建築面積1,000㎡以上の場合は、デザイン委員会にて事前協議を行う</u>
工作物	工作物の新設、増築、改造若しくは移設、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替えまたは色彩の変更 製造施設、貯蔵施設、遊戯施設等の工作物で次に掲げる用途に供するもの ・アスファルトプラント、コンクリートプラント、クラッシャープラント、その他これらに類するもの ・自動車車庫の用途に供する施設その他これらに類するもの ・汚物処理場、ごみ焼却施設その他の処理施設の用途に供するもの	下記①または②に該当する規模 ① 高さ12m以上のもの （建築物と一体となって設置される場合は地盤面から工作物の上端までの高さ） ② 築造面積300㎡以上
	その他の工作物	高さ12m以上のもの （建築物と一体となって設置される場合は地盤面から工作物の上端までの高さ）
土地の現状変更行為	土地の区画形質の変更（開発行為を含む） 土地の開墾 土砂の採取 鉱物の掘採 その他の土地区画形質の変更 木竹の伐採	面積500㎡以上

※ デザイン委員会は、交野市景観まちづくり条例第13条に基づき設置された大規模建築物を建築する場合の専門的な検討を行う場です。対象行為は委員会において、交野のまちの先導的な建物等になるよう専門的な助言を行うことと  
しています。開催時期等の詳細については、お問い合わせ下さい。

## 用語の定義

- ・新築
  - …更地に建築物を造ることで、増築、改築及び移転のいずれにも該当しないもの
- ・増築
  - …一つの敷地内の既存の建築物の延べ面積を増加させること  
(既存建築物のある敷地内に用途上不可分の別棟を建てる場合を含む)
- ・改築
  - …建築物の全部もしくは一部を除却または災害等で滅失した後にこれと用途規模及び構造の著しく異なるものを造ること
- ・移転
  - …同一の敷地内で建築物を移動すること
- ・外観の過半を変更することとなる修繕
  - …外観の過半の変更を伴う主要構造部の一種以上について修繕を行うこと  
「修繕」とは、既存の建築物の部分に対して概ね同様の形状、寸法、材料により行われる工事
- ・外観の過半を変更することとなる模様替
  - …外観の過半の変更を伴う主要構造部の一種以上について模様替を行うこと  
「模様替」とは、概ね同様の形状、寸法によるが、材料、構造種別等が異なるような既存の建築物の部分に対する工事
- ・外観の過半の色彩の変更
  - …外壁や屋根などの色彩を過半にわたり変更すること

## 参 考

- ・建築物とは建築基準法第2条第1号に定義するものをいう。
- ・主要構造部とは建築基準法第2条第5号に定義するものをいう。
- ・工作物とは土地若しくは建築物に定着し、又は継続して設置される物のうち建築物並びに広告物及び広告物を掲出する物件以外のもので、次のものをいう。
- ・煙突、塔、高架水槽その他これらに類するもの
- ・橋りょう、高架道路高架鉄道、その他これらに類するもの
- ・製造施設、貯蔵施設、水道、電気等の供給施設、ごみ等の処理施設その他これらに類するもの
- ・野球場、庭球場等の運動施設、遊園地等の遊戯施設その他これらに類するもの
- ・道路又は公園に設置される公衆電話所、バス停留所、標識、照明灯（道路又は公園の管理者が設置するものを除く。）、変圧塔、アーチ、アーケード、モニュメントその他これらに類するもの
- ・擁壁、護岸、堤防その他これらに類するもの
- ・垣、柵、塀、門その他これらに類するもの
- ・駐車場、自動車ターミナルその他これらに類するもの
- ・装飾灯、記念塔、アンテナ等（高さが4メートル以下のものを除く。）

## 3章 景観形成基準

### 景観構成別地域

交野市には、地形や土地利用、歴史などによって様々な景観特性があります。ここでは、交野の景観構成を以下の4つに分けています。建築物のデザインにあたって留意していただくようお願いいたします。（別途「交野市大規模建築物誘導基準」をご確認ください。）

#### 1 市街地



- 低層部や壁面後退や、まちかど広場・ポケットパークを確保する。
- 周辺まちなみと調和のとれた材質・色彩・デザイン等の工夫をする。

#### 2 中心地区



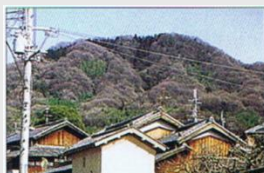
- 交野の新しいシンボル空間として統一性のある魅力空間を創る。
- 壁面後退でゆとりとるおいをつくり、連続性のある空間を創る。

#### 3 集落地

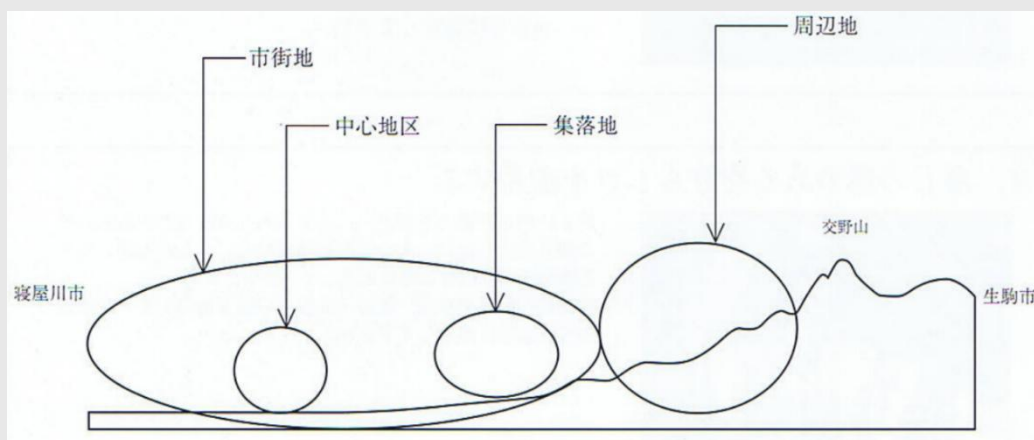


- 歴史的まちなみ・スケールに調和する素材・色彩・デザインの工夫をする。
- 歴史的建築物の外観イメージをデザインに活用する。

#### 4 周辺地



- 周辺の山なみに調和した建築物のスカイラインをつくる。
- 周辺の自然と調和した材質・色彩・デザインを工夫する。



## ■景観チェックリスト

景観形成基準に留意し、チェックしていただき、現況把握・計画コンセプト及び創意・工夫・配慮の計画内容をご記入願います。

## 6. チェックリスト

### チェックリスト-I

○現況把握：計画対象地域（自然・歴史景観やまちなみの状況等、イメージの記入欄）

--

○計画コンセプト

--

景観構成別地域      1.市街地    2.中心地区    3.集落地    4.周辺地    いづれかに○を記入

	対 象	配 慮 点	チェック欄	創意・工夫・配慮の内容	市チェック欄
A 敷 地	1. 空地の配置・意匠 (P. 7) ・ まちなみにゆとりとうるおいを創出しましたか	壁面後退	<input type="checkbox"/>		
		ポケットパークの設置	<input type="checkbox"/>		
		まちかど広場の設置	<input type="checkbox"/>		
	2. 敷ぎわの形態・配置 (P. 8) ・ 敷ぎわに対し、道路からの見え方やデザインに工夫しましたか	うるおいのある緑	<input type="checkbox"/>		
		櫓・塀の意匠	<input type="checkbox"/>		
		煉壁の意匠	<input type="checkbox"/>		
	3. 屋外付帯施設 (P. 9.10) ・ 玄関、駐車場、自転車置場、ごみ置場、受水槽の道路からの見え方やデザインに工夫しましたか	玄関アプローチ	<input type="checkbox"/>		
		駐車場	<input type="checkbox"/>		
		自転車置場	<input type="checkbox"/>		
		ごみ置場	<input type="checkbox"/>		
		受水槽	<input type="checkbox"/>		

## チェックリストⅡ

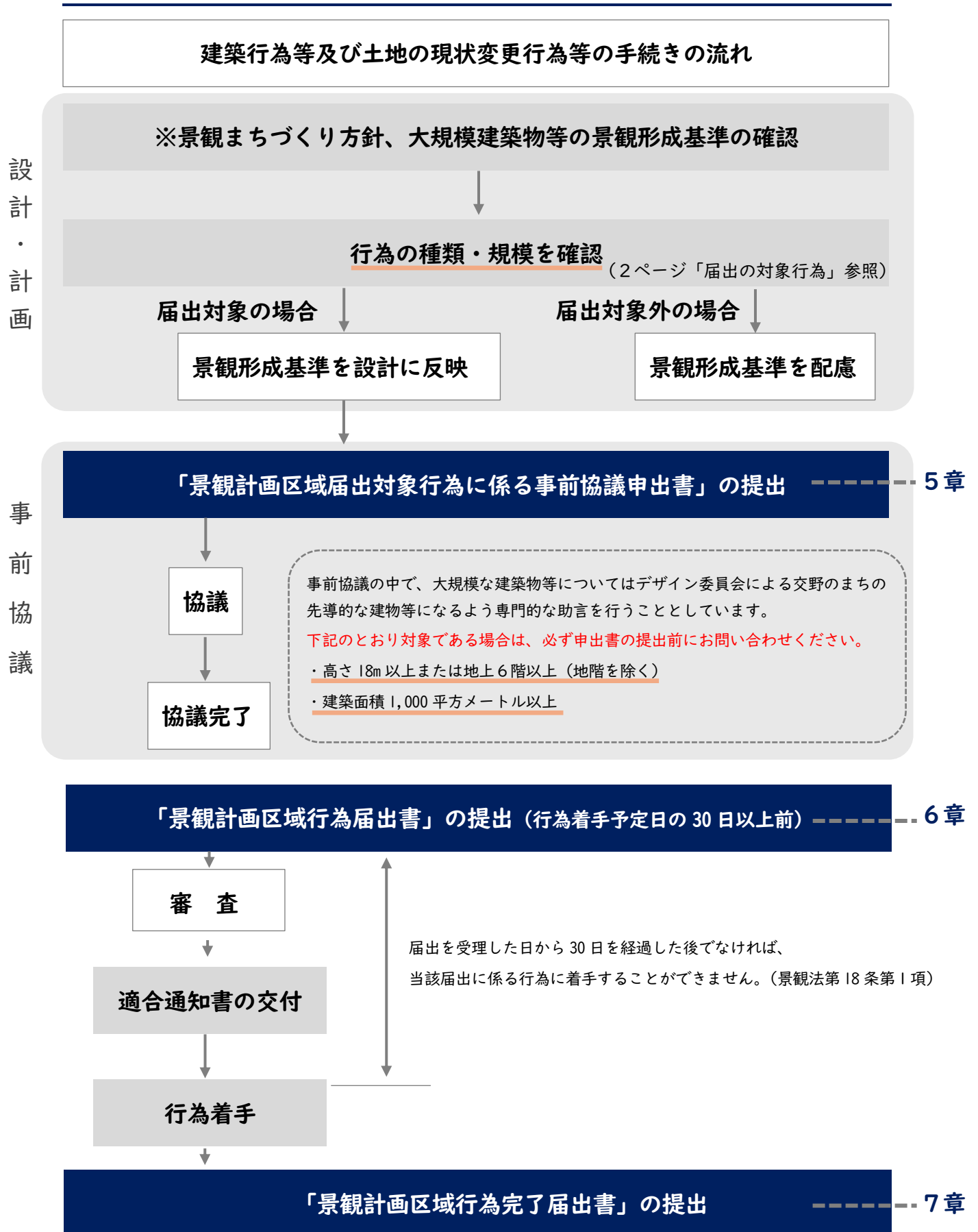
	対 象	配 慮 点	チェック欄	創意・工夫・配慮の内容	市チェック欄
B 建 築 物	1. 建築物の形態・意匠 (P. 11. 12) ・ 山なみやまちなみに調和するデザインに心がけましたか	通りに対するスケール感	<input type="checkbox"/>		
		山なみへの見通し・眺望	<input type="checkbox"/>		
		まとまりや表情豊かな外観	<input type="checkbox"/>		
		地形の特徴を生かす	<input type="checkbox"/>		
	2. 低層部の形態・意匠 (P. 13) ・ まちなみとの連続感を創出するよう工夫しましたか	壁面後退	<input type="checkbox"/>		
		壁面の意匠の工夫	<input type="checkbox"/>		
	3. バルコニー・屋外階段の意匠 (P. 14)	バルコニーの意匠	<input type="checkbox"/>		
		屋外階段の配置・意匠	<input type="checkbox"/>		
	4. 外壁の材料・色彩 (P. 15) ・ 周辺のまちなみと調和するよう工夫しましたか ・ 材料選定にあたっては工夫をしましたか	外壁の材料	<input type="checkbox"/>		
		外壁の色彩	<input type="checkbox"/>		
		維持・管理	<input type="checkbox"/>		
	C 付 帯 設 備 等	1. 屋上付帯設備 (P. 16) ・ 屋上設備や屋外設備の配置や意匠に工夫をしましたか	屋上設備・屋外設備	<input type="checkbox"/>	
2. 外壁付帯設備 (P. 17) ・ 建築物との調和に配慮し配置・意匠に工夫しましたか		外壁付帯設備	<input type="checkbox"/>		

**チェックリストⅢ**

	対 象	配 慮 点	チェック欄	創意・工夫・配慮の内容	市チェック欄
D 緑 化	緑化 (P.18) ・ 地域の特性に応じた緑の工夫をしましたか ・ 周辺の緑と調和するよう工夫しましたか	周辺との調和	<input type="checkbox"/>		
		シンボルツリー	<input type="checkbox"/>		
		維持・管理	<input type="checkbox"/>		

色 彩 (P.19. 20)					
	対 象	部位/色彩 (マンセル記号表示)			市チェック欄
敷 地	玄関アプローチ 柵・塀 擁壁 駐車場 自転車置場 ごみ置場 受水槽 等				
建 築 物	外壁 屋外階段 バルコニー 屋根 等				
付 帯 設 備	屋上付帯設備 外壁付帯設備 等				

## 4章 届出フロー



## 5章 事前協議申出書

### ■事前協議について

届出の前に景観計画区域届出対象行為に係る事前協議申出書(様式第1号)(様式は15~16ページを参照)による事前協議の機会を設けています。提出時期は着工予定日の30日前に行為届出書を要するため、5ページの届出フローをご参照いただき、届出前に正副2部を提出してください。

### 添付図書

図面等の種類	明示すべき事項等	添付の可否		
		建築物	工 作 物	土地の 現状変更行 為
委任状	・委任事項	△	△	△
チェックリスト	・景観形成に関して工夫及び配慮を行った事項 ・景観形成基準との適合チェックリスト	○	○	○
付近見取図	・方位 ・道路 ・目標となる地物 ・行為の場所	○	○	○
現況カラー写真	・行為に係る敷地及びその付近の建築物等の形態	○	○	○
配置図	・縮尺 ・方位 ・敷地の境界線 ・広告物 ・敷地内における建築物等の位置 ・届出に係る建築物等と他の建築物等との別 ・敷地に接する道路の位置及び幅員	○	○	○
緑化計画図	・植栽する樹木の位置、種類、規格(高さ・枝張り)及び数 ・植栽する芝生の位置 ・緑地面積及び敷地に対する緑地の割合	○	○	○
外構図	・駐車場、駐輪場、ごみ置場などの屋外付属物、 門や塀などの付属する施設の位置、高さ及び材料の種別	○		
各階の平面図	・縮尺 ・方位 ・主要部分の寸法 ・開口部の位置	○		
各面の立面図	・縮尺 ・仕上材料の種別及び色彩 (修正マンセル表色系に基づいて表示してください) ・開口部、軒、建築設備及び物干金物等の位置及び形状 並びに広告物	○	○	
断面図 (主要部2面以上)	・縮尺 ・各部分の高さ ・隣地も含めた敷地の断面	○		○
完成予想図	・建築物等及び周辺の状況がわかる外観パース等(着色)	○	○	

注)・各図面の縮尺は問いません。基本的には、開発許可申請及び建築確認申請等に添付予定のもので構いません。

- ・敷地の外のどこからも見ることができない壁面がある場合は、その壁面の立面図を添付する必要はありません。
- ・写真を撮影した位置及び方向を付近見取図または配置図に示した場合は、写真撮影の位置図を添付する必要はありません。
- ・壁面緑化や屋上緑化、或いは花壇設置等を行われる場合は、当該計画内容がわかる参考図面を添付してください。
- ・緑地面積については、敷地内において樹木や芝生等により緑化されている面積を示します。
- ・上記の表の△は、申請者以外が申請するときを示します。

## 6章 行為届出書

### ■行為届出書について

事前協議完了後、景観法第16条第1項の規定に基づき、届出書（様式2号）を提出してください。（様式は17～18ページを参照）

行為届出書は、着工予定日の30日前には正副2部を提出してください。

#### 添付図書

事前協議申出書の内容変更がある場合は、内容変更に伴う図面を添付してください。

※事前協議申出書から内容の変更がない場合は、行為届出書の添付図書を省略可。

ただし、デザイン委員会の案件では協議完了後の添付図書一式を提出してください。

### ■行為通知書について

景観法第16条第5項の規定に基づき、国の機関や地方公共団体が公共事業を行う場合、景観法第16条第1項の届出は要しません。ただし、届出を要する行為をしようとするときは、あらかじめ、景観行政団体の長にその旨を通知が必要になります。（様式は24～25ページを参照）

### ■行為変更届出書について

景観法第16条第2項の規定に基づき、届出後に行為の設計又は施行方法の内容を変更しようとするときは、協議の上、景観計画区域行為変更届出書（様式第3号）を正副2部提出してください。（添付図書は20～21ページを参照）

行為変更届は、変更部分の行為の着工予定日の30日前には届出してください。

※変更届出書の提出前に景観計画区域届出対象行為に係る事前協議申出書（様式第1号）の再提出をいただき、協議を行います。

#### 添付図書

##### 1 事前協議申出書の変更前の図面

変更前後が確認できるように変更前を添付してください。

##### 2 事前協議申出書の変更を示す図面

変更に係る箇所は赤枠及び注釈等で明記して添付してください。

#### 〈行為変更届出書の提出を要しない変更〉

##### 1 軽微な変更

・景観形成基準に基づく指導に該当しないような変更（①～③以外の行為）

- ① 建築物等の配置、規模及び形態
- ② 建築物等の外観の色彩及び素材
- ③ 植栽する樹木の位置及び種類

・敷地の外から見るできない変更

外観に影響しない屋内の設計の変更や、屋外であっても中庭部分の色彩や樹木の変更などのように、敷地の外から見るできない変更をいいます。

##### 2 市長の指導に基づく変更

行為の届出をした後に、景観形成基準に基づく指導、勧告に従い、変更した場合をいいます。

### ■氏名等変更届出書について

景観法第16条第1項の規定による景観計画区域における行為の届出をした後に、次の事項に変更があったときは、景観計画区域行為に係る氏名等変更届出書（様式第5号）を正副2部提出してください。（添付図書は19ページを参照）この場合は、行為変更届の場合と異なり、事後の届出となります。また、変更前の景観計画区域行為届出書を添付してください。

- ・氏名等の変更届の対象となる変更
  - (1) 氏名または法人の名称の変更
  - (2) 住所の変更
  - (3) 法人の代表者の変更
  - (4) 行為に着手する予定の日の変更
  - (5) 行為の完了する予定の日の変更

### ■取りやめ届出書について

景観法第16条第1項の規定による景観計画区域における行為の届出をした後に、その行為を取りやめたときは、景観計画区域行為取りやめ届出書（様式第6号）を正副2部提出してください。（添付図書は22ページを参照）また、景観計画区域行為届出書を添付してください。

## 7章 完了届出書

### ■完了届出書について

景観法第16条第1項又は第2項の規定により届出をした行為を完了したときは、遅滞なく下記の図書を添えて、景観計画区域行為完了届出書（様式第7号）を正副2部提出してください。（添付図書は23ページを参照）

#### 添付図書

#### 1 行為が完了した後の建築物等の外観を示す写真

建築物等の各壁面について形態や意匠、色彩などがわかる写真を添付してください。また、ダクト類や屋外階段などの外壁附属物、建築設備や高架水槽などの屋上附属物など、景観形成基準に関する設備がある場合は、それらの状況のわかる写真を添付してください。

#### 2 行為が完了した後の敷地内の状況を示す写真

駐車場、駐輪場、ごみ置場などの屋外附属物、門や塀、植栽(特に道路に面する部分)など、外構施設の状況がわかる写真を添付してください。

#### 3 上記の写真を撮影した位置及び方向を示す図面

写真を撮影した位置及び方向は、付近見取図や配置図などに示してください。

※5章、6章及び7章に記載の申請書、届出書の副本については審査後返却いたします。

## 8章 (参考) 届出に関する Q&A

Q1	交野市景観計画の対象区域は？
A1	交野市域全域が対象区域です。

Q2	工事着手日の何日前に届出が必要ですか？
A2	景観法第16条の規定では、行為着手の30日前までに届出をしていただく必要があります。事前の相談を行うなど、景観段階で協議していただき、着手日を考慮して余裕をもって届出して下さい。

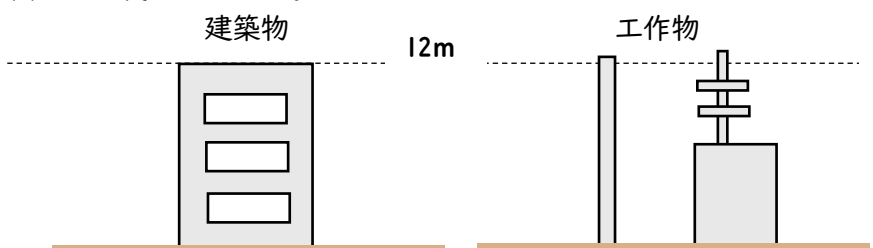
Q3	景観法に基づく届出の前に事前協議が必要ですか。
A3	事前協議が必要です。(交野市景観まちづくり条例第10条)

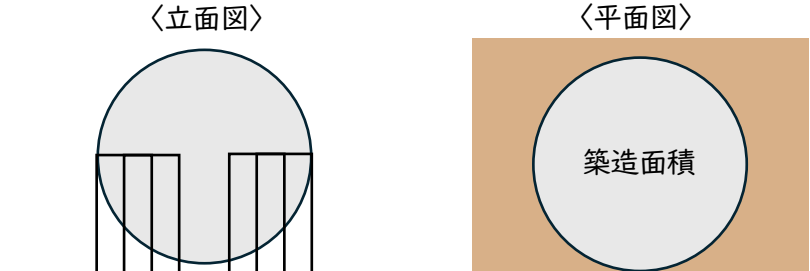
Q4	届出の必要ない規模の建築物や工作物などは、景観配慮が必要ないのですか。
A4	届出に係らない一定規模未満の建築物は、景観法に基づく届出は不要ですが、建築物の建築物等の行為を行う者は、できる限り景観計画の定める景観形成基準に配慮し、良好な景観形成に努めていただくようお願いいたします。

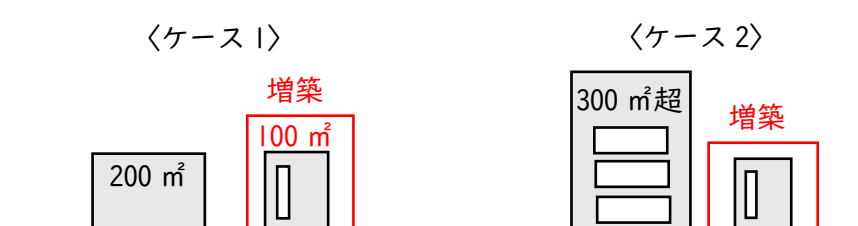
Q5	届出者は誰になりますか？
A5	施主（建築主）になります。

Q6	代理人のよる届出は可能ですか？
A6	可能です。ただし、委任状が必要になります。(様式は自由。)


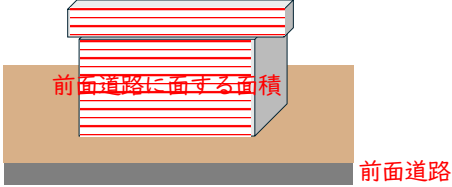
Q7	建築物の建築面積の算定方法は？
A7	原則建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線で囲まれた部分の水平投影面積で算定してください。

<b>Q8</b>	建築物・工作物の高さの算定方法は？
<b>A8</b>	<p>地盤面からの高さとしします。</p>  <p>建築物</p> <p>12m</p> <p>工作物</p>

<b>Q9</b>	工作物の築造面積の算定方法は？
<b>A9</b>	<p>築造する工作物の水平投影面積をさします。</p>  <p>〈立面図〉</p> <p>〈平面図〉</p> <p>築造面積</p>

<b>Q10</b>	建築物の増築に係る届出対象は？
<b>A10</b>	<p>既存の建築面積 200 m<sup>2</sup>、増築により建築面積 300 m<sup>2</sup>となる場合、届出対象となります。既存建築物 300 m<sup>2</sup>超の建築物の増築する場合でも届出対象となります。</p>  <p>〈ケース1〉</p> <p>200 m<sup>2</sup></p> <p>増築</p> <p>100 m<sup>2</sup></p> <p>〈ケース2〉</p> <p>300 m<sup>2</sup>超</p> <p>増築</p>

<b>Q11</b>	電柱を設置する場合は届出対象となりますか？
<b>A11</b>	<p>電気事業者の保安通信設備用のものであれば届出不要としているため、電柱の設置は届出対象外となります。</p> <p>【根拠】 交野市景観まちづくり条例及び建築基準法施行令第138条第1項に基づき、建築基準法及びこれに基づく命令の規定による規制と同等の規制をうけるものとして国土交通大臣が指定する工作物に電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備のものに限るとあり、届出対象外となります。</p>

Q12	外観の過半の色彩変更の算定方法は？
A12	<p>交野市景観まちづくり条例施行規則第2条第2項に基づき、前面道路に面する部分の外観の過半の色彩等に係る変更行為の場合に届出を要します。</p> <p>算定方法については、前面道路に面する部分の面積における変更行為面積が、2分の1を超える場合、届出対象となりますので下記算定式をご参照ください。</p> <p>【算定式】          前面道路に面する部分の面積 ÷ 変更行為部分          = 値 &gt; 1/2 を超える行為の変更</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>〈平面図〉</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>〈立面図〉</p>  </div> </div>

Q13	外壁補修は届出対象となりますか？
A13	景観法第16条第7項1項に基づく、通常の管理行為に該当する場合は、対象外となります。

景観計画区域届出対象行為に係る事前協議申出書

交野市長宛

届出者 住所

氏名

(法人にあつては、名称および代表者氏名)

電話番号

交野市景観まちづくり条例第10条の規定により、次のとおり届出対象行為に係る事前協議の申出をします。

建築物等の名称 (主要用途)			
行為の場所		交野市	
設計者	住所		
	氏名		
	電話番号		
施工者	住所		
	氏名		
	電話番号		
新規・変更の別		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	用途地域
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 ( <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更)	
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 ( <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更)	
	<input type="checkbox"/> 土地の現状 変更行為	<input type="checkbox"/> 開発行為 (土地の区画形質の変更) <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土砂の採取 <input type="checkbox"/> 鉱物の掘採 <input type="checkbox"/> 木竹の伐採 <input type="checkbox"/> その他_____	
着手予定年月日		年 月 日	完了予定年月日 年 月 日
※市受付欄  <<添付図書>> <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 現況カラー写真 <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 緑化計画図 <input type="checkbox"/> 外構図 (平面・立面) <input type="checkbox"/> 平面図 (各階) <input type="checkbox"/> 各面の立面図 (着色・マンセル表色系による色彩記号) <input type="checkbox"/> 断面図 <input type="checkbox"/> 対象物 (付帯施設を含む) と周辺状況を示した完成予想図 (遠景及び近景) <input type="checkbox"/> 景観チェックリスト <input type="checkbox"/> その他必要とする資料			

内容	1. 建築物  <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更	主要用途		構 造	
			届 出 部 分	届出以外の部分	合 計
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		階 数	地 上 階 ・ 地 下 階		高  さ m
		屋 根	仕上げ方法		色 彩
		外 壁	仕上げ方法		色 彩
	2. 工作物  <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改造 <input type="checkbox"/> 移設 <input type="checkbox"/> 外観の変更 <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更	主要用途		構 造	
		地盤面からの高さ	m	高  さ	m
		敷地面積	m <sup>2</sup>	築造面積	m <sup>2</sup>
		仕上げ方法		色 彩	
	3. 土地の現状  変更行為  <input type="checkbox"/> 土地の区画形質の変更 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土砂の採取 <input type="checkbox"/> 鉱物の掘採 <input type="checkbox"/> 木竹の伐採 <input type="checkbox"/> その他 ( )	目 的			
		区域面積	m <sup>2</sup>		
		工事方法			
面積・高さ 長さ・数量		m <sup>2</sup> m 本			
仕上材料・色彩 修景方法					

注1 「仕上げ」の欄には、材料名を含めできるだけ詳しく記入してください。

(例：アスファルト防水、磁器質タイル張り、押出形成セメント板)

2 「色彩」の欄には、基調となる部分のマンセル値を記入してください。

3 該当する□に印をつけてください。

4 各欄内に記入しきれない場合は、添付する図書に詳しく記入してください。

5 ※欄は、記入しないでください。

景観計画区域行為届出書

年 月 日

（宛て先） 交野市長

届出者 住所  
氏名

（法人にあつては、名称および代表者氏名）

電話番号

次の行為をしたいので、景観法第16条第1項の規定により届け出ます。

行為の場所	交野市		
設計者	住所		
	氏名		
	電話番号		
施工者	住所		
	氏名		
	電話番号		
着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日
主要用途		用途地域	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更（ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更）	
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更（ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更）	
	<input type="checkbox"/> 土地の現状変更行為	<input type="checkbox"/> 開発行為（土地の区画形質の変更） <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土砂の採取 <input type="checkbox"/> 鉱物の掘採 <input type="checkbox"/> 木竹の伐採 <input type="checkbox"/> その他_____	

- 注1 設計者及び施工者が法人その他の団体の場合は、所在地、名称及び代表者名を記入してください。
- 2 該当する□に印をつけてください。
- 3 ※印がある欄は、記入不要です。

※市処理欄	※受付欄
景観法第18条第2項 （着手制限の解除） <input type="checkbox"/> 適用 年 月 日	

行為の内容

景観計画区域届出対象行為に係る事前協議申出書の内容と変更ありません。

受付番号	第	号	申出年月日	年	月	日
------	---	---	-------	---	---	---

(変更がない場合は、下記内容の記入は不要です。)

建築物	区分	届出部分	既存部分	合計
	敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	主要用途	構造		
	階数	地上 階 地下 階	高さ	m
	仕上材料	外壁	屋根	
	色彩	外壁	屋根	
工 作 物	種類	構造		
	高さ	m		
	仕上材料	色彩		
開 発 行 為 等	対象面積	m <sup>2</sup>		
	目的及び概要			
景観形成のために特に配慮した事項				

注4 「仕上材料」の欄には、材料名を含め記入してください。(例：アスファルト防水、磁器質タイル張り)

5 「色彩」の欄には、基調となる部分のマンセル値を記入してください。(例：青色5PB8/2、灰色N8)

添付図書	<input type="checkbox"/> 景観計画区域届出対象行為に係る事前協議申出書添付図書のうち、変更又は修正があった図書 (変更又は修正箇所が分かるように明示してください。)
------	---

景観計画区域行為に係る氏名等変更届出書

年 月 日

（宛て先） 交野市長

届出者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者名）

電話番号

景観法第16条第1項の規定による届出に係る事項を変更したので、交野市景観まちづくり条例施行規則第8条の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の届出年月日		年 月 日	受付番号	第 号	
行 為 の 場 所		交野市			
変 更 の 内 容	□氏名又は 名称	変 更 前			
		変 更 後			
	□住所又は 所在地	変 更 前			
		変 更 後			
	□代表者の 氏名	変 更 前			
		変 更 後			
	□行為の 着手予定日	変 更 前	年 月 日		
		変 更 後	年 月 日		
	□行為の 完了予定日	変 更 前	年 月 日		
		変 更 後	年 月 日		

- 注1 「変更の内容」の欄には該当する□に印を付けてください。
- 2 ※印がある欄は、記入不要です。
- 3 変更前の景観計画区域行為届出書を添付してください。

※市処理欄	※受付欄

景観計画区域行為変更届出書

年 月 日

（宛て先） 交野市長

届出者 住 所

氏 名

（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者名）

電話番号

景観法第16条第1項の規定による届出に係る事項を変更したいので、同条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の届出年月日	年 月 日	受付番号	第 号
行為の場所	交野市		
設計者	住所		
	氏名		
	電話番号		
施工者	住所		
	氏名		
	電話番号		
行為の期間	着手予定日	年 月 日	完了予定日 年 月 日
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	新築・増築・改築・移転・修繕・模様替・色彩の変更	
	<input type="checkbox"/> 工作物	新設・増築・改築・移転・修繕・模様替・色彩の変更	
	<input type="checkbox"/> 土地の現状変更行為	開発行為（土地の区画形質の変更）・土地の開墾・土砂の採取 鉱物の掘採・木竹の伐採・その他（ ）	
変更理由			

- 注1 代理人、設計者及び施工者が法人その他の団体の場合は、所在地、名称及び代表者名を 記入してください。
- 2 該当する□に印を付け、新築等の区分を○で囲んでください。
- 3 ※印がある欄は、記入不要です。

※市処理欄	※受付欄

行為の内容

変更がある箇所のみ記入してください。

建築物	区 分	届 出 部 分	既 存 部 分	合 計
	敷 地 面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	建 築 面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	延 べ 面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	主 要 用 途	構 造		
	階 数	地上 階 地下 階	高 さ	m
	仕 上 材 料	外壁	屋根	
	色 彩	外壁	屋根	
工 作 物	種 類	構 造		
	高 さ	m		
	仕 上 材 料	色 彩		
開 発 行 為 等	対 象 面 積	m <sup>2</sup>		
	目的及び概要			

注4 「仕上材料」の欄には、材料名を含め記入してください。（例：アスファルト防水、磁器質タイル張り）

5 「色彩」の欄には、基調となる部分のマンセル値を記入してください。（例：青色5PB8/2、灰色N8）

添 付 図 書	<input type="checkbox"/> 景観計画区域行為届出書（変更前の届出書） <input type="checkbox"/> 景観計画区域行為届出書添付図書において、変更があった図書（変更箇所が分かるように明示してください。）
---------	--

景観計画区域行為取りやめ届出書

年 月 日

（宛て先） 交野市長

届出者 住 所  
氏 名

（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代

表者名）

電話番号

景観法第16条第1項の規定による届出に係る行為を取りやめたので、交野市景観まちづくり条例施行規則第9条の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の届出年月日	年 月 日	受付番号	第 号
行為の場所	交野市		
設計者	住所		
	氏名		
	電話番号		
施工者	住所		
	氏名		
	電話番号		
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	新築・増築・改築・移転・修繕・模様替・色彩の変更	
	<input type="checkbox"/> 工作物	新設・増築・改築・移転・修繕・模様替・色彩の変更	
	<input type="checkbox"/> 土地の現状変更行為	開発行為（土地の区画形質の変更）・土地の開墾・土砂の採取 鉱物の掘採・木竹の伐採・その他（ ）	
取りやめ理由			

注1 代理人、設計者及び施工者が法人その他の団体の場合は、所在地、名称及び代表者名を記入してください。

2 「行為の種類」の欄には該当する□に印を付け、新築等の区分を○で囲んでください。

3 ※印がある欄は、記入不要です。

※市処理欄	※受付欄

景観計画区域行為完了届出書

年 月 日

（宛て先） 交野市長

届出者 住 所  
氏 名

（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代

表者名）

電話番号

景観法第16条第1項の規定による届出に係る行為を完了したので、交野市景観まちづくり条例第14条の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の届出年月日	年 月 日	受付番号	第 号
行 為 の 場 所	交野市		
設計者	住所		
	氏名		
	電話番号		
施工者	住所		
	氏名		
	電話番号		
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更（ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更）	
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更（ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更）	
	<input type="checkbox"/> 土地の現状変更行為	<input type="checkbox"/> 開発行為（土地の区画形質の変更） <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土砂の採取 <input type="checkbox"/> 鉱物の掘採 <input type="checkbox"/> 木竹の伐採 <input type="checkbox"/> その他_____	
主 要 用 途			

注1 代理者、設計者及び施工者が法人その他の団体の場合は、所在地、名称及び代表者名を記入し

てください。

2 「行為の種類」の欄には該当する□に印を付けてください。

3 ※印がある欄は、記入不要です。

4 完了したことが分かる写真を添付してください。

※市処理欄	※受付欄

景観計画区域行為通知書

年 月 日

（宛て先） 交野市長

通知者 住 所  
名 称  
代表者名

電話番号

次の行為をしたいので、景観法第16条第5項の規定により通知します。

行為の場所		交野市	
設計者	住所		
	氏名		
	電話番号		
施工者	住所		
	氏名		
	電話番号		
着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日
主要用途		用途地域	
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更（ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更）	
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更（ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更）	
	<input type="checkbox"/> 土地の現状 変更行為	<input type="checkbox"/> 開発行為（土地の区画形質の変更） <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土砂の採取 <input type="checkbox"/> 鉱物の掘採 <input type="checkbox"/> 木竹の伐採 <input type="checkbox"/> その他_____	

- 注1 代理者、設計者及び施工者が法人その他の団体の場合は、所在地、名称及び代表者名を記入してください。
- 2 「行為の種類」の欄には該当する□に印を付けてください。
- 3 ※印がある欄は、記入不要です。

※市処理欄	※受付欄

行為の内容

景観計画区域届出対象行為に係る事前協議申出書の内容と変更ありません。

受付番号	第	号	申出年月日	年	月	日
------	---	---	-------	---	---	---

(変更がない場合は、下記内容の記入は不要です。)

建築物	区分	届出部分	既存部分	合計
	敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	主要用途	構造		
	階数	地上階 地下階	高さ	m
	仕上材料	外壁	屋根	
	色彩	外壁	屋根	
工作物	種類	構造		
	高さ	m		
	仕上材料	色彩		
開発行為等	対象面積	m <sup>2</sup>		
	目的及び概要			
景観形成のために特に配慮した事項				

注4 「仕上材料」の欄には、材料名を含め記入してください。(例：アスファルト防水、磁器質タイル張り)

5 「色彩」の欄には、基調となる部分のマンセル値を記入してください。(例：青色5PB8/2、灰色N8)

添付図書	<input type="checkbox"/> 景観計画区域届出対象行為に係る事前協議申出書添付図書のうち、変更又は修正があった図書 (変更又は修正箇所が分かるように明示してください。)
------	---

**【交野市景観まちづくり条例・交野市景観まちづくり計画及び届出に関するお問い合わせ先】**

交野市都市まちづくり部都市まちづくり課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号

TEL 072-892-0121

FAX 072-893-2636

E-mail [tosi@city.katano.osaka.jp](mailto:tosi@city.katano.osaka.jp)

初 版 平成 26 年 4 月

第 2 版 令和 8 年 5 月